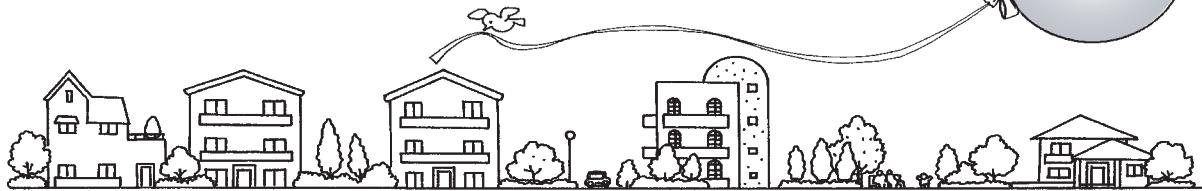


小田2・3丁目地区 まちづくりだより

発行 平成25年3月

第47号

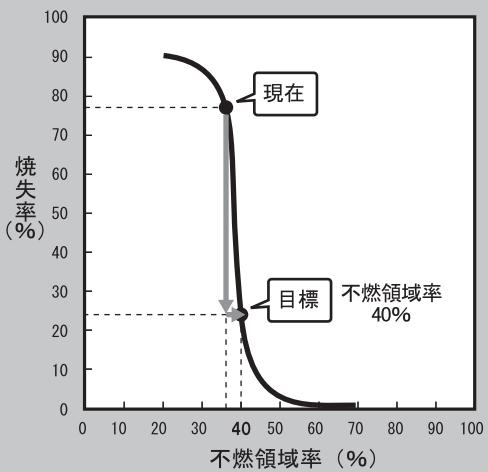


災害に強いまちに向けて

小田2・3丁目地区は、建物が密集しており、防災上の危険を抱えています。川崎市では、毎年、重点密集市街地の防災性を図る指標（不燃領域率）を算出し、安全なまちづくりの目安としています。

「まちの安全性（燃えにくさ）」について

川崎市では、毎年、重点密集市街地の防災性を図る指標を算出し、安全なまちづくりの目安としています。



不燃領域率

まちの燃えにくさを図る指標として、不燃領域率を用いています。

小田2・3丁目地区の指標値は36.8%（2013年1月現在）で、少しづつ改善されていますが、依然として防災上の課題が残っています。

（左図）不燃領域率と焼失率

不燃領域率が上がると焼失率が下がり、より安全なまちになります

川崎市では、災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の不燃化促進や狭い道路の拡幅等に取り組んでおり、来年度も助成支援を継続する予定です。

建替えや改修に関するお悩みやお住まいに関する心配事などがありましたら、下記の連絡先までご相談ください。

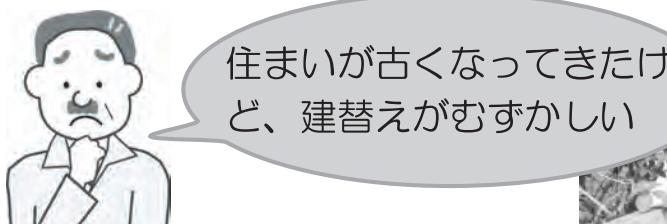
連絡先

市街地整備推進課 電話：044-200-2731（直通）

住まいの困りごとと解決策 - 住まいの共同化 -

こんなことで困っていませんか？

■土地や周辺環境の問題（接道不良）



住まいが古くなってきたけど、建替えがむずかしい

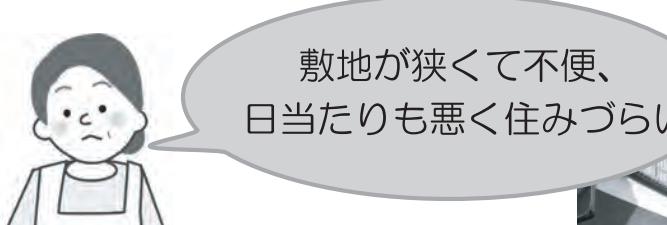
道路が狭い

救急車や消防車が入らない

借地



■住まいや周辺環境の問題（狭小宅地）



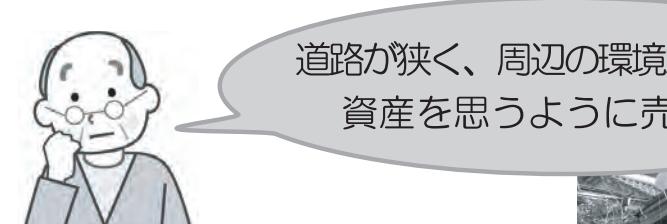
敷地が狭くて不便、
日当たりも悪く住みづらい

建詰まつていて危険

広々した住宅が
建てられない



■土地の問題（売却・転出希望）



道路が狭く、周辺の環境が悪いので
資産を思うように売れない

空家のままになっている

利用していないのに
税金や管理費がかかる



[共同建替えによる住まいの改善例]

共同建替えとは？

道路が狭く古い木造の住宅が多い地域（木造密集市街地）では、さまざまな理由により個々の建替えが困難な場合があります。その際に、数軒が集まり共同で建替えることを前提に、敷地の使い方を関係権利者全員で検討する仕組みです。

従前

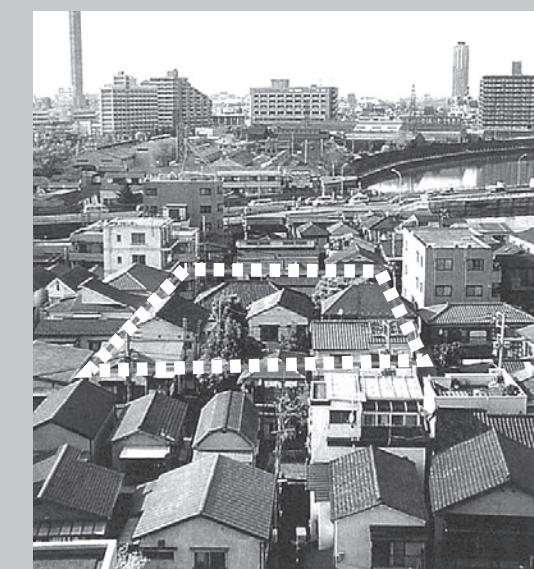


建物後退すると敷地が小さくなり、残地での建替えができない！

道路に接道していないため、
建替えに制限を受ける！

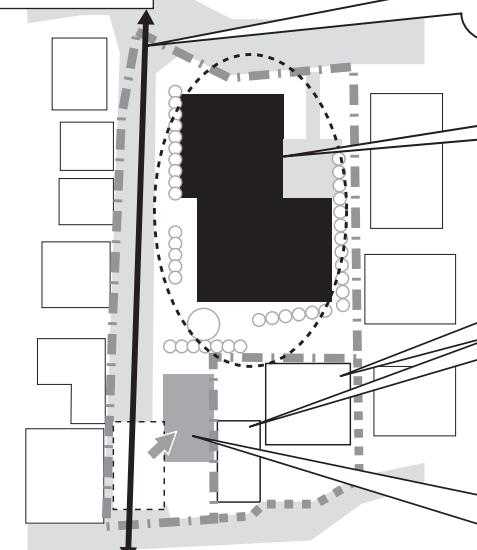
共同建替えへの支援

共同建替えを行う場合、市の建替え助成や市・専門家の派遣相談を受けることができます。



従前イメージ

従後



通り抜け道路
を新設

共同住宅を建設

共同化へは参加せず建物は
そのまま

共同化へは参加せず建物を平行
移動して道路新設に協力



従後イメージ

安全安心まちづくり～津波避難施設の指定について～

○川崎市では、大規模地震により発生した津波の危険から市民の生命及び身体を守るために、津波対策に向けた取り組みとして、津波避難施設の指定を進めています。



○平成24年10月5日現在では、川崎区内の小中学校や大型商業施設、事業所など65施設を津波避難施設として指定しています。



○津波避難施設は、耐震性能を有する3階建て以上の建物を指定しており、外出時の避難でも利用することができます。



「津波避難施設」としての協力内容

避難の受入れ

津波警報等発表時に、他社の従業員や地域住民、通行者等の避難受入れを行います。

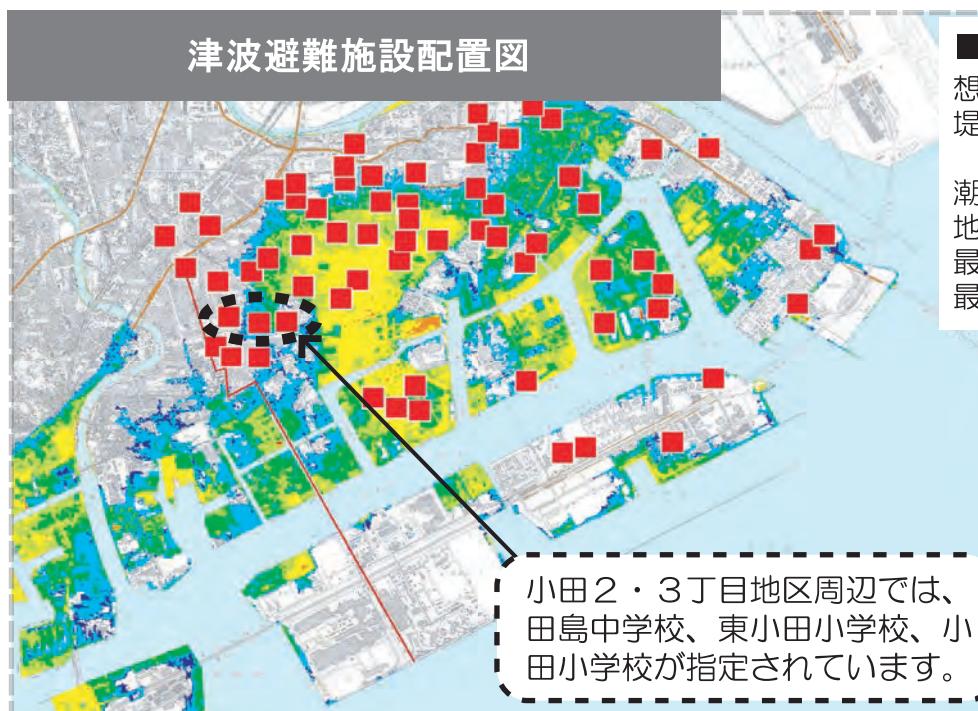


施設内での避難者の誘導

水道水やトイレ等の提供

※指定した津波避難施設には、今後、標識などを設置していきます。

津波避難施設配置図



■津波浸水予測の概要■

想定地震：慶長型地震

堤防条件：一部の堤防が機能しない場合

潮位条件：満潮位

地盤変位量：0cm

最高津波高：371cm

最高津波高到達時間：96分



小田2・3丁目地区のまちづくり お問い合わせ先

川崎市まちづくり局市街地開発部市街地整備推進課 電話：044-200-2731（直通）